



美しき作家  
加能作次郎

没後80年

郷土の作家・加能作次郎の作品「羽織と時計」が大学入学共通テストの国語問題に取り上げられました。没後80年ということもあり、図書館では企画展示を行っています。

3

2021  
(令和3年)

No.187



INDEX

	ページ
新しい情報発信について	2～3
子どもの医療費の窓口負担が無料	4
マイナンバーカードづくりませんか	6～7
まちかどNews	10～11
情報パーク	12～17



自治体広報紙配信  
アプリ「マチイロ」  
インストール  
はこちら

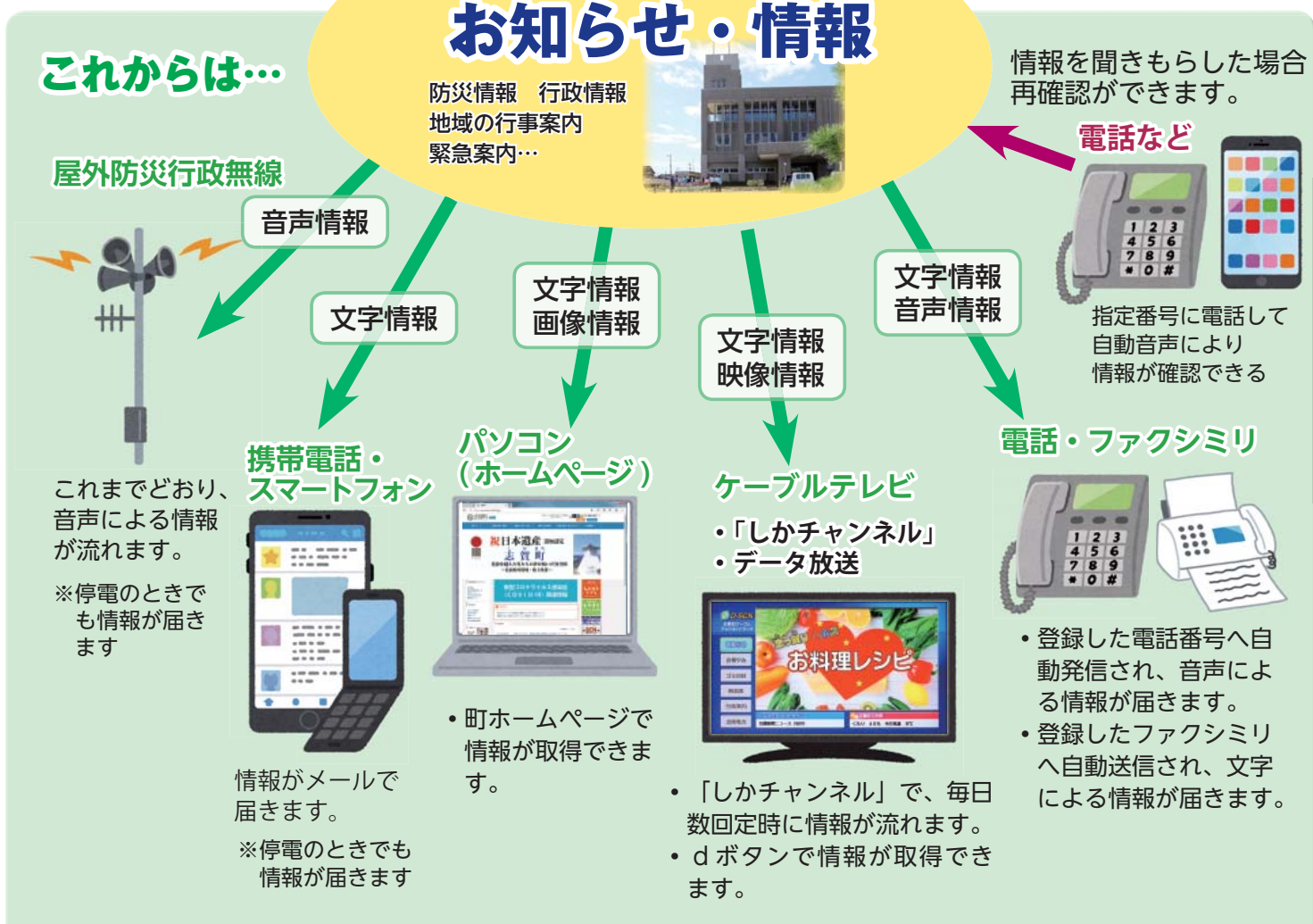
し

# の伝達方法が変わります

情報推進課 ☎ 32-9261

令和3年4月より、これまでの災害・防災・行政情報の伝達手段に変わり、新たなシステムの運用を開始します。

これまでのIP音声告知端末や、屋外防災行政無線の音声聞こえる範囲限定の情報発信から、「**どこにいても より迅速に より確実に**」情報を取得できるようになります。



新たなシステムの運用開始により、各家庭や事務所に設置している「IP音声告知端末」は不要になりますので撤去します。撤去時期については、後日お知らせします。  
「町内無料電話（8番電話）」は使用できなくなります。

この内容は「しかチャンネル」でも案内しています。





# 災害・防災・行政情報

## 新しい情報システムについて



新しいシステムで何がよくなるのですか？

これまでの、家にあるIP音声告知端末や、外にある防災行政無線の「音声の聞こえる範囲限定だった情報伝達」が、さまざまな方法で「どこにいても、より速く、より確実に」取得できるようになります。



具体的には、どのように変わるのでしょか？

携帯電話やスマートフォンへメールで情報が届きます。また、町ホームページや、「しかチャンネル」のデータ放送でその情報を確認できます。



携帯電話やスマートフォンを持っていないのですが…

災害や防災情報は、事前に電話番号を登録しておけば、その電話に音声でお知らせが入ります。「しかチャンネル」でも、1日4回ほど情報が流れます。また、指定の番号に電話をかけると、いつでも情報を確認できます。事前に登録しておけば、ファクシミリで情報が届きます。



町外に単身赴任や出張で出ているときも、志賀町の情報を取得したいのですが…

登録したメールアドレスに、志賀町からの災害・防災・行政情報が取得できます。冬の凍結情報や、特殊詐欺情報など、離れて暮らす家族への連絡や声かけの一助になります。



何か家の中で工事が必要になるのでしょうか？

令和3年10月以降順次、町内の業者がIP音声告知端末を取りはずしに伺いますので、そのときは立ち会いをお願いします。それまでは、勝手に配線ははずしたりせず、そのままにしておいてください。



町内無料の8番電話（IP電話）はどうなるのですか？

IP電話は利用できなくなります。また「30-\*\*\*\*」「40-\*\*\*\*」の電話番号も利用できなくなります。



インターネット回線がIP音声告知端末につながっていますが…

しばらくそのまま利用してください。IP音声告知端末を取りはずすとき、業者が設定を行い、100メガビットから1ギガビットに変更になります。（※）



ケーブルテレビはそのまま視聴できますか？

これまでどおり、地上波放送や「しかチャンネル」は無料で視聴できます。有料プランの人も、そのままの料金で視聴できます。



4月から

# 子どもの医療費の窓口負担が無料になります

4月診療分より、18歳までの子どもが石川県内の医療機関などを受診した場合、保険適用分の医療費の窓口負担が無料になります。対象者に「子どもの医療費受給資格者証」を郵送しますので、確認をお願いします。

**【対象者】** 志賀町の乳幼児・児童医療費受給資格登録のある子ども  
(0歳から18歳になった最初の3月31日まで)  
※ 心身障害者医療費受給資格者証の交付を受けている子どもには、そちらの助成制度が優先されますので、送付しません

**【発送時期】** 3月下旬

**【発送方法】** 特定記録郵便  
※ 世帯ごと



○ 医療機関の窓口で

「子どもの医療費受給資格者証」と「健康保険証」を提示すると、保険適用分は自己負担なしで医療サービスを受けることができます。

○ 資格者証は18歳まで使用することになります

登録内容に変更があった場合、変更届けが必要です。また志賀町から転出した場合は使用できません。

詳しくは、資格者証に同封のチラシをご覧ください

☎ 住民課 子ども医療費助成担当 ☎ 32-9122

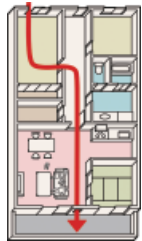
## 新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスが再び全国的に流行しています。引き続き「3密」(密集・密接・密閉)を避け、手洗い、消毒、マスク着用などの感染症対策を徹底しましょう。



### ○ 換気をしましょう

- 換気は毎時2回以上行いましょう。(30分に1回以上、数分間程度、窓を全開にする)
- 空気の流れを作るため、複数の窓がある場合、二方向の壁の窓を開放しましょう。
- 窓が一つしかない場合は、ドアを開けましょう。



二段階換気の場合

(出典：厚生労働省「換気の悪い密閉空間を改善するための換気の方法」)

### ○ 移動は慎重に行いましょう。

- 感染が流行している地域への往来は控えましょう。
- 誰とどこで会ったかメモしましょう。接触確認アプリを活用しましょう。
- 混んでいる時間帯や場所は避けましょう。

(出典：厚生労働省「新しい生活様式」)

### ○ 感染リスクが高まる「5つの場面」はできる限り避けましょう

- 飲酒を伴う懇親会など：大声で話すことや、箸の共用、回し飲みは感染リスクが高まります。
- 大人数や長時間におよぶ飲食：5人以上の飲食では感染リスクが高まります。
- マスクなしでの会話：マスクなしでのカラオケや車、バスの移動中は感染リスクが高まります。
- 狭い空間での共同生活：長時間の閉鎖空間や、トイレなどの共用部分で感染リスクが高まります。
- 居場所の切り替わり：仕事の休憩時間や喫煙所、更衣室などで感染リスクが高まります。

(出典：内閣官房「感染リスクが高まる「5つの場面」」)



**発熱**などの症状がある場合の**相談・受診**について  
**かかりつけの医療機関**に**電話**で相談してください。

かかりつけの医療機関がない場合は

石川県発熱患者等受診相談センター

☎ **0120-540-004** (フリーダイヤル・24時間受付)



3 / 6 (土) 14:00 ~

## こども教室

「音」の仕組みを学んでみよう！スピーカーからどうやって耳に聞こえるのか、一緒に考えてみよう！空き缶でスピーカーも作るよ！

対象：小学生  
定員：8人  
指導：北陸電力社員  
※ 事前の予約が必要です



3 / 10 (水) 10:30 ~  
3 / 24 (水) 10:30 ~

## 親子リトミック遊び

ゆったりとした雰囲気、絵本の読み聞かせや、季節の歌も楽しめます！親子で癒しの時間を過ごしませんか

対象：乳幼児親子  
定員：10組  
指導：松本 有美 先生



3 / 13 (土) 10:30 ~

## クッキング教室

善逸カレーを作りましょう！

対象：小学生  
定員：10人  
持ち物：エプロン・マスク・三角巾  
材料費：100円  
指導：児童館職員  
※ 事前の予約が必要です



3 / 27 (土) 13:30 ~

## ピアノ & フルートコンサート

美しく響くフルートとピアノのアンサンブルを楽しみませんか！ぜひ親子で鑑賞ください

ピアノ 松本 有美 先生  
フルート 菊田 和歌子 先生



イベント・教室に参加する人は、マスクの着用をお願いします

★『児童館だより』しかチャンネルで放送中！★  
児童館の楽しい教室やイベント情報が盛りだくさん♪

休館日 3月20日(土祝)・21日(日)  
開館時間 9:00 ~ 17:30

〒志賀町児童館 ☎ 32-1724

## あなたのこころの風景 お手紙募集



NHK-B Sプレミアムで放送予定の「にっぽん縦断 こころ旅2021春の旅」。番組では、皆さんのお手紙で旅のルートを決定。町内の「忘れられない場所、風景」にまつわるお手紙を募集します。

これまで、志賀町では安部屋と大島が紹介されています。

- ◆ 応募期限 4月5日(月) 必着
- ◆ 応募内容 住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、風景にまつわるエピソード
- ◆ 放送予定(石川県) 5月17日(月)~5月21日(金)
- ◆ 応募方法 番組ホームページから

【FAXで】 03-3465-1327へ送信

こころ旅

【ハガキ・封筒で】 〒150-8001 NHK「こころ旅」係

〒NHKふれあいセンター ☎ 050-3786-5000  
☎ 0570-066-066

## 感染症に関する 差別や偏見はやめましょう

コロナ差別ダメ。  
ゼツタイ!

誰もが感染したくありませんが、誰にでも感染は起こりうることです。いかなる場合でも、不当な差別、偏見、いじめなどはゆるされるものではありません。お互いの思いやりと良識ある冷静な行動が、家庭や地域社会を守ることに繋がります。感染拡大の防止とともに、すべての人が安心して暮らせる町づくりにご協力をお願いします。

法務省全国共通人権相談ダイヤル  
(平日 8:30 ~ 17:15)

☎ 0570-003-110

七尾市人権擁護委員協議会 羽咋北部会

志賀町住民課